

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第11期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	株式会社W TOKYO
【英訳名】	W TOKYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 範義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (千円)	1,855,201	2,010,310	3,925,672
経常利益 (千円)	177,115	135,571	341,549
中間(当期)純利益 (千円)	111,529	85,968	173,070
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	246,056	246,056	246,056
発行済株式総数 (株)	2,754,400	2,754,400	2,754,400
純資産額 (千円)	1,634,735	1,657,289	1,571,322
総資産額 (千円)	2,912,089	2,889,981	2,586,005
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.28	32.98	64.58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	40.22	32.62	63.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	57.3	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,618	87,364	568,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,687	32,662	83,792
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,123	48,110	570,868
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,006,329	1,676,360	1,844,498

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載していません。
 3. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2025年7月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の緩やかな回復があった一方、物価上昇の継続による個人の消費マインドの冷え込みや、資源の価格高騰や賃金水準の上昇によるコスト負担の増加、少子高齢化の進行による労働力不足等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境のもと、当社はTOKYO GIRLS COLLECTION（以下、「TGC」という）のブランドを活かした独自のプロデュースノウハウを軸に、ヒト・モノ・コト・地域をさらに輝かせ、その価値を最大化していくことをミッションとして取り組んでいます。

TGCプロデュース領域では、ブランド価値創造の源泉たる事業として2025年9月に「第41回マイナビ 東京ガールズコレクション 2025 AUTUMN/WINTER」（以下、「マイナビ TGC 2025 A/W」という）を開催し、協賛枠及び来場者チケットの完売等により当社の収益基盤として貢献しました。地方創生プロジェクトとしては、2025年10月に通算9回目の開催となる「TGC KITAKYUSHU 2025 by TOKYO GIRLS COLLECTION」（福岡県北九州市）、2025年12月に8年ぶり2回目の広島での開催となる「ヒロマツホールディングス presents TGC HIROSHIMA 2025 by TOKYO GIRLS COLLECTION」（広島県広島市）を実施しました。また、2025年7月に「Kao presents TGC Jakarta 2025」（インドネシア・ジャカルタ）を開催し、海外へも市場を拡大し、ジャパンカルチャーの発信など海外でのニーズに合わせた様々なプロデュース・プロモーションを実施しております。このほか、シティプロモーションとして「さばえアクション」コレクション produced by TGC（福井県鯖江市）、「EDOGAWA ストリートダンスチャレンジ 2025 supported by LDH JAPAN」、「INTERNATIONAL SDGs FES in EDOGAWA 2025 supported by TGC」（いずれも東京都江戸川区）、「GAMA LOVE FES 2025」（愛知県蒲郡市）における「MIKAWA PALETTE produced by TGC STAGE」等を実施しました。これらの結果、TGCプロデュース領域の売上高は1,626百万円となりました。

コンテンツプロデュース・プランディング領域では、イオンフィナンシャルサービス株式会社との事業提携による「TGC CARD」利用者の決済額等に基づくロイヤリティの受領、株式会社大創産業とのコラボレーション商品の開発に基づくロイヤリティの受領、「TGC teen 2025 Summer」、「TGC KIDS フェス 2025」、「TGC Night 2025」の開催等、東京ガールズコレクションのブランド力やネットワークを活かし新たな価値を創造することにより収益基盤が多層化しております。当中間会計期間では、アーティスト・タレントのキャスティングとクリエイティブ制作を組み合わせた顧客の商材のプランディング案件は既存契約の更新があったものの、クリエイティブ制作の納品時期や新規契約の開始が第3四半期以降となる案件が多いなどの影響により、コンテンツプロデュース・プランディング領域の売上高は365百万円に留まりました。

なお、サービス領域別の状況は次のとおりであります。

サービス領域別売上高

サ ー ビ ス 領 域	2025年6月期 中間会計期間		2026年6月期 中間会計期間		2025年6月期 (前事業年度)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
TGC プロデュース領域	1,383百万円	74.6%	1,626百万円	80.9%	2,998百万円	76.4%
コンテンツプロデュース・ プランディング領域	433	23.3	365	18.2	868	22.1
デジタル広告領域	39	2.1	18	0.9	57	1.5
合 計	1,855	100.0	2,010	100.0	3,925	100.0

地方が抱える社会課題や企業・サービスのプランディングに対する需要が拡大する中、当社は提供ソリューションの拡充を加速させております。昨今の物価・人件費の高騰により売上原価率は上昇傾向にありますが、付加価値の向上に伴う価格設定の適正化を段階的に進めるなど、利益率への影響抑制に努めております。また、機動的な事業展開を支える優秀な人材の採用や外部パートナーとの連携強化に引き続き注力しているほか、新たな美容サロン事業『Esprit Beauty by TGC 南青山店』の早期収益化に向けた戦略的な先行投資を実施したことなどにより、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高2,010百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益140百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益135百万円（前年同期比23.5%減）、中間純利益85百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益、調整後中間純利益を採用しております。これらの指標は、当社の東京ガールズコレクションというブランド価値を活用した社会への価値提供の程度、また当社における経営の効率性を測るためのものとして適切であると考えております。

(調整後利益の計算方法)

$$\text{調整後営業利益} = \text{営業利益} + \text{のれん償却額} + \text{商標権償却額}$$

$$\text{調整後中間純利益} = \text{税引前中間純利益} + \text{のれん償却額} + \text{商標権償却額} - \text{想定税金費用} (1)$$

$$1 \text{ 想定税金費用} = \text{法人税等} + \text{商標権償却額} \times \text{実効税率} (\text{課税所得が発生する場合})$$

当中間会計期間の調整後営業利益は222百万円（前年同期比16.7%減）、調整後中間純利益は153百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

なお、調整後営業利益、調整後中間純利益については、当社が計算した参考数字であり、PwC Japan有限責任監査法人の期中レビューの対象外です。

当社は、プランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して303百万円増加し、2,889百万円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が541百万円増加した一方で、2025年6月期の法人税等の納付等により現金及び預金が168百万円減少したこと、及び償却により商標権が45百万円、のれんが36百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して218百万円増加し、1,232百万円となりました。これは主に、買掛金が318百万円増加した一方で、前受金が37百万円、約定返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が48百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して85百万円増加し、1,657百万円となりました。この増加は、中間純利益の計上により利益剰余金が85百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ168百万円減少し、1,676百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は87百万円（前中間会計期間は334百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益135百万円の計上、商標権償却額45百万円の計上、のれん償却額36百万円の計上、仕入債務318百万円の増加等によりキャッシュ・フローが増加した一方、売上債権541百万円の増加、前受金37百万円の減少、法人税等の支払60百万円等によりキャッシュ・フローが減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32百万円（前中間会計期間は51百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7百万円、出資金の払込による支出20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は48百万円（前中間会計期間は207百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出48百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月13日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,754,400	2,754,400	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,754,400	2,754,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	-	2,754,400	-	246,056	-	246,056

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
村上範義	東京都港区	750,200	28.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	246,252	9.45
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	184,000	7.06
投資事業有限責任組合JAICスペシャルティファンド	東京都千代田区九段北3-2-4	126,200	4.84
株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3-28-13	115,500	4.43
カルチュア・エンタテインメント株式会社	東京都品川区上大崎3-1-1	100,000	3.84
松井秀紀	東京都杉並区	82,000	3.15
株式会社ストームレベルズ	東京都港区赤坂9-6-35	81,600	3.13
柴崎富士男	愛知県名古屋市中川区	65,000	2.49
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区麹町3-3-4	54,500	2.09
計	-	1,805,252	69.26

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記大株主の状況に記載の村上範義氏の所有株式数は、同氏が実質的に支配している株式会社Wが保有する株式数124,000株(4.76%)を含めた実質所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,604,400	26,044	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	2,754,400	-	-
総株主の議決権	-	26,044	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、単元未満株式の買取請求による取得に伴う自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社W TOKYO	東京都渋谷区5-28-5	147,900	-	147,900	5.37
計	-	147,900	-	147,900	5.37

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式10株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年 6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844,498	1,676,360
売掛金及び契約資産	143,671	685,649
前渡金	51,115	50,581
その他	54,301	48,087
貸倒引当金	26,649	26,649
流動資産合計	<u>2,066,936</u>	<u>2,434,030</u>
固定資産		
有形固定資産	28,332	32,063
無形固定資産		
のれん	84,874	48,499
商標権	271,154	225,962
ソフトウェア	13,589	9,750
無形固定資産合計	<u>369,618</u>	<u>284,212</u>
投資その他の資産	121,116	139,675
固定資産合計	<u>519,068</u>	<u>455,950</u>
資産合計	<u>2,586,005</u>	<u>2,889,981</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,541	418,208
1年内返済予定の長期借入金	112,260	115,260
未払法人税等	66,565	55,374
前受金	171,155	133,603
賞与引当金	18,708	17,424
その他	73,580	71,059
流動負債合計	<u>541,812</u>	<u>810,930</u>
固定負債		
長期借入金	472,870	421,761
固定負債合計	<u>472,870</u>	<u>421,761</u>
負債合計	<u>1,014,682</u>	<u>1,232,691</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	246,056	246,056
資本剰余金	558,241	558,241
利益剰余金	1,035,944	1,121,912
自己株式	268,919	268,920
株主資本合計	<u>1,571,322</u>	<u>1,657,289</u>
純資産合計	<u>1,571,322</u>	<u>1,657,289</u>
負債純資産合計	<u>2,586,005</u>	<u>2,889,981</u>

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,855,201	2,010,310
売上原価	1,165,663	1,343,195
売上総利益	689,538	667,115
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	150,587	150,065
賞与引当金繰入額	19,051	17,424
その他	334,878	358,948
販売費及び一般管理費合計	504,517	526,438
営業利益	185,021	140,676
営業外収益		
受取利息	150	1,822
受取賃貸料	-	4,189
その他	1,149	838
営業外収益合計	1,300	6,850
営業外費用		
支払利息	3,606	2,204
投資事業組合運用損	3,797	4,921
賃貸費用	-	4,196
その他	1,802	632
営業外費用合計	9,206	11,955
経常利益	177,115	135,571
特別損失		
投資有価証券評価損	-	26
特別損失合計	-	26
税引前中間純利益	177,115	135,544
法人税等	65,585	49,575
中間純利益	111,529	85,968

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	177,115	135,544
減価償却費	9,455	9,949
商標権償却額	45,439	45,192
長期前払費用償却額	329	395
のれん償却額	36,374	36,374
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,381	1,284
受取利息	150	1,822
支払利息	3,606	2,204
投資有価証券評価損益(は益)	-	26
投資事業組合運用損益(は益)	3,797	4,921
売上債権の増減額(は増加)	216,445	541,977
棚卸資産の増減額(は増加)	16,368	3,591
前渡金の増減額(は増加)	17,855	533
前払費用の増減額(は増加)	1,658	3,101
長期前払費用の増減額(は増加)	1,448	618
仕入債務の増減額(は減少)	154,199	318,666
未払費用の増減額(は減少)	1,317	4,203
未払金の増減額(は減少)	15,463	18,955
前受金の増減額(は減少)	65,999	37,552
その他	14,380	12,136
小計	405,547	26,337
利息の受取額	150	1,822
利息の支払額	3,718	1,871
法人税等の支払額	67,361	60,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,618	87,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,812	7,972
無形固定資産の取得による支出	-	1,000
投資有価証券の取得による支出	29,875	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,690
出資金の払込による支出	20,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,687	32,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	72,124	48,109
新株予約権の行使による株式の発行による収入	14,984	-
リース債務の返済による支出	5,012	-
自己株式の取得による支出	144,971	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,123	48,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,808	168,137
現金及び現金同等物の期首残高	1,930,521	1,844,498
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,006,329	1,676,360

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,006,329千円	1,676,360千円
現金及び現金同等物	2,006,329	1,676,360

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

株主資本の金額の著しい変動

当中間会計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が7,492千円、資本剰余金が7,492千円増加しております。この結果、当中間会計期間末において資本金が246,056千円、資本剰余金が558,241千円となっております。

また、当社は、2024年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式71,200株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が143,828千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が143,965千円となっております。

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
TGCプロデュース領域	1,383,121千円	1,626,202千円
コンテンツプロデュース・プランディング領域	433,001	365,714
デジタル広告領域	39,078	18,393
顧客との契約から生じる収益	1,855,201	2,010,310
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,855,201	2,010,310

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり中間純利益	41円28銭	32円98銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	111,529	85,968
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	111,529	85,968
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,701,984	2,606,491
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	40円22銭	32円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	71,011	28,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

株式会社W TOKYO
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶯谷 佑梨子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮脇 裕樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社W TOKYOの2025年7月1日から2026年6月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社W TOKYOの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。